

NPO法人旭川マンション管理組合連合会

第2回総会と講演のタベ実施要領

日時 : 2025年5月18日(日) 13時30分~18時10分

場所 : トーヨーホテル(旭川市7条通7丁目)

講演の標題 「区分所有法などの改正に伴う
これからのマンション管理」

講師 篠原みち子さん(弁護士・マンション管理
士試験委員、政府の各種委員会委員)

マンション管理センター理事、マンション管理業協会理事
国土交通省 「マンション標準管理規約検討委員会」委員
「マンション標準管理委託契約書検討委員会」委員
著書 「区分所有法入門」、「マンションの法律Q&A」、
「新・マンション管理の実務と法律」など多数

講演会 時間割

13:30	第2回総会 司会	佐々木事務局長
13:32	開会あいさつ	水島会長
14:20	総会終了	
14:30	講演(1時間30分間)	
16:00	質疑応答	(20分間)
16:30	懇親会	(1時間30分間)
18:00	全体終了	

篠原みち子さんは、「マンション管理に最も精通された弁護士」として各所で「役員の資格と役員選任の仕方について」、「理事会運営について」、「給水管更新等工事に関する問題」、「枝管の法律的性質と漏水事故の責任」、「窓サッシ等開口部の修繕に関する問題」等々について、講演されています。以上